

題目 罰行使者に対する評価についての検討 -Give some 型と Take some 型の比較-

氏名 青木颯太郎

指導教員 高橋伸幸

集団内での大規模な相互協力は人間社会の特徴である。しかし、常に相互協力が達成されるとは限らず、各個人が自分の利益や都合を追求することによって、社会的に望ましくない状態が生まれてしまうという「社会的ジレンマ」が問題とされてきた (Dawes, 1980)。Yamagishi (1986) によれば、社会的ジレンマ問題の一つの解法として、罰の導入が効果的であるとされているが、罰行使をするにはコストがかかるという二次のジレンマ問題が生じる。罰行使が適応的になりうる可能性として、非協力者に対して罰行使をすることで、良い評判を得られれば、社会的交換場面で交換相手として選ばれやすくなったり、協力してもらいやすくなったりするという利益を得られるので、罰行使は罰を行使するために必要なコストを上回る利益を得られる、適応的な行動であるという「評判獲得説」が提唱されている (e.g. Barclay, 2006; Kurzban, DeScioli, & O'Brien, 2007)。しかし、罰行使による評判に関する研究結果は様々であり、Barclay (2006) や Kurzban et al. (2007) では評判獲得説が支持されたのに対して、波多野・高橋 (2013)、山田 (2019) では支持されず、矛盾した結果となっている。また、Horita (2010) では、罰行使者は良い評判を得たが、必ずしもそれによって利益を得られるとは限らないということが示された。これらの先行研究の問題点として、2者間ゲームでの非協力は明確かつ致命的なものだが、複数人間でのゲームにおける非協力は明確かつ致命的なものでなかったということが挙げられる。また、Barclay (2006)や Horita (2010) では Give some 型のゲーム状況における罰行使者の評価は検討されているが、Take some 型のゲーム状況については検討されていない。

そこで、本研究は Kurzban et al. (2007) 以降の研究で、一貫した結果が得られていない罰行使の評判獲得説は支持されるのか、また、罰行使者と罰非行使者に対する評価はゲーム状況によって異なるのかどうかを検討することを目的とした。さらに、信頼ゲームを行い、回答者はやり取りの相手として罰行使者または罰非行使者を信頼するか、また、ゲーム状況の違いや対象の違いによって信頼される程度は異なるかを検討した。本研究ではインターネットアンケートツールである、Qualtrics を用いて質問紙を作成し、調査を行った。

その結果、本研究では、罰行使者は罰非行使者より良い評価を受けなかったため、評判獲得説は支持されなかった。そして、ゲーム状況の違いによって罰行使者に対する評価は異なるということを示唆された。また、信頼ゲームにおいて、ゲーム状況の違いによって信頼される程度は異なるということが示された。本研究は、これまで検討されていなかった Take some 型のゲーム状況における罰行使者に対する評価について、新しい知見を提供したという点で意義があったと言える。